

戦没者・戦争犠牲者の慰霊と非核・平和を祈念する「平和の礎（いしずえ）」建立趣意書

先の大戦末期、一般市民を巻き込んだ沖縄の地上戦では、県民約9万4千人が犠牲になりました。沖縄戦の組織的戦闘が昭和20年（1945年）6月23日に終わり、同年8月6日には広島に、同年8月9日には長崎に原子爆弾が投下され、8月15日、日本はポツダム宣言を受諾、無条件降伏により戦争が終わりました。

特に、敗戦濃厚な戦局での深刻な物資不足は、戦闘による戦死者を上回る戦病死者を生み出し、陸では生きる屍と云われた凄惨な餓死者（飢え死に）、海上では無防備な輸送船団への攻撃による海没死者（溺れ死に）を出しました。

このように、日本の軍人軍属など230万人が餓死を含む戦死者、国外で民間人30万人、国内の空襲等で50万人以上、合計310万人以上の戦争犠牲者、さらに戦場となったアジア・太平洋各国では2,000万人以上の死者を含む惨害をもたらしました。

戦後、米原市においても癒えることない戦争の惨禍とともに、再びこの悲劇を繰り返すことのないよう慰霊と恒久の平和を祈念する取組を行ってきました。特に、遺族会の皆様を中心に旧村・学区単位で忠魂碑の護持顕彰、戦没者追悼が続けられてきました。

しかし、戦後77年を経る今日、戦没者父母、配偶者はもとより、戦没者遺児も80歳を超えるなど、戦没御遺族による英霊顕彰の労を尽くされることが困難となり、更に各地の忠魂碑の中には、経年劣化で保安上の懸念も指摘されています。

日本国憲法前文には、「再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し」「日本国民は、恒久の平和を念願し」「平和のうちに生存する権利を有する」とあります。

米原市では、「市民とともにつくる非核・平和米原市民会議」での議論を踏まえ、地域の「もう支えられない、活動が続かない」事情にあって、無縁仏のように「尊い慰霊の場」が消えてしまってはならないと考え、戦没者・戦争犠牲者の悲惨な事実を後世に引き継ぐ「恒久平和を祈念する場」を設けることになりました。

戦没軍人軍属はもとより、戦争で命を亡くされた方々、戦争による犠牲者として戦後を生き抜かれた方々、この人たちは名も無き方々ではありません。この方々には、今の私たちにつながる人生と名前がありました。

この方々のお名前を刻み留める「平和の礎（いしずえ）」の建立事業は、戦争の愚かさとししみ、平和の尊さを誰よりも厳しく体現された戦争犠牲者および御遺族の方々の御遺志を引き継ぎ、本市が広く市民の皆様とともに追悼と平和を祈念する市民平和運動として行います。

つきましては、米原市遺族会の戦没者名簿により軍人軍属の刻銘をするとともに、市民の戦争犠牲者への追悼と恒久平和を祈念するため、戦争犠牲者の刻銘希望者を募り、「平和の礎（いしずえ）」を建立します。

令和4年（2022年）8月6日

滋賀県米原市長 平尾道雄